



きもつき民商 ニュースレター

2022 年 11 月 4 日号

Tel : 0994-40-6646 Fax : 0994-40-6647



■ 「インボイス制度」 学習会を開催しました。

12 月も開催します。



11 月 29 日、30 日の 2 日間、「消費税 インボイス制度」学習会を開催しました。2 日間と

も定員オーバーの 60 名を超える会員が参加し、インボイス制度に対する関心の高さが伺えました。約 1 時間半の学習会では、現場・実務者目線に沿った説明で、消費税インボイス制度の仕組み、制度が与える影響、個別の対応方法などを学習しました。みんなで消費税 インボイス制度を学習して、延期、中止に力を合わせましょう。この学習会は、12 月 21 日にも開催を予定しています。こちらはまだ空きがありますので、まだ参加されていない方はぜひご参加ください。

※定員制のため、必ず事務局まで事前予約をお願いします。

※下記日程で参加できない方は、他の日程をご案内しますので事務局までご連絡ください。 事務局：0994-40-6646（平日 9～18 時）

| | 日 時 | 会 場 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------|
| 第 3 回 | 12 月 21 日（水）18：00 開始 最大 2 時間程度 | 鹿屋市東地区学習センター （学習室 1） |

◆会場住所：鹿屋市新川町 114-2 電話：0994-31-1190

裏面へ続く

■年末調整について

年末調整など事務作業も繁忙期に入ってきました。年末調整のことで困っている方、心配な方は、お気軽に民商へご相談下さい。

事務局に来られるときは、以下の資料等を持ってきてください。

※感染・混雑防止の為、ご相談は必ず事前予約をお願いします。

2022年の給与台帳・源泉徴収簿、生命保険料、地震保険料の控除証明書、社会保険料控除証明書（国民年金、年金基金、国保等）、小規模企業共済等掛金払込証明書、住宅ローン残高証明書・特別控除申告書、前職がある場合給与所得の源泉徴収票、扶養の異動状況、配偶者の所得がわかる資料、2022年の源泉所得税の納付書控、税務署・市役所・役場から送られてきた年調・源泉税に関する封筒等

■知り合いの方をご紹介下さい！！

民商で確定申告・納得の申告

知り合いの方で確定申告に悩んでいる方はいませんか？民商では、パソコン会計を



はじめ、自主記帳、自主計算に関する学習会を随時実施し、会員ひとりひとりに合わせた記帳方法等も提案しています。お知り合いの方をご紹介いただき、仲間を増やして、要求実現の道をさらに大きく切り開いていきましょう。

■ 事務局 年末年始休暇 12月29日（木）～1月4日（水）

民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。営利を目的とせず、中小業者の働く権利を勝ちとる運動をすすめる、最低限必要な経費を会費によってまかなっています。会費の15日納入にご協力下さい。